

# NPO・ボランティア団体との協働の手引きの概要



## 手引き作成の趣旨

- NPO・ボランティア団体との協働に関する基本的考え方をまとめた「NPO・ボランティア団体との協働指針」を策定して2年が経過した。
- NPO 法人数が顕著に増加する他、公共課題の解決に向けて「協働」を通じた取組が活発化してきている。
- これらの状況を踏まえ、協働を更に推進するため、「モデル事業」等で得たノウハウ等を盛り込むなど、県職員等を対象とした手引きを作成した。  
 [内容]：協働の基本的考え方がわかりやすい解説や実践事例等

## 背景

### 1 社会・経済情勢

- ◆ 人口減少、少子・高齢化
- ◆ 地方分権の進展、社会の成熟化
- ◆ 価値観の変化、ライフスタイルの多様化

### 2 行政を取り巻く状況

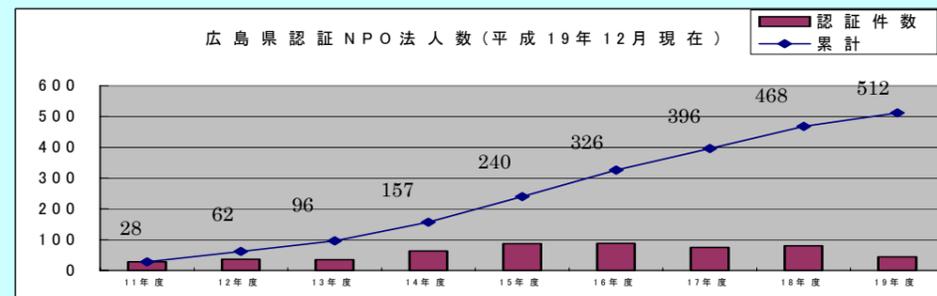
- ◆ 地域社会の変容による行政ニーズの多様化・高度化(介護、子育てなど)
- ◆ 新たな行政ニーズへの対応
- ◆ 厳しい財政状況による行政サービスの選択と集中

行政だけで公共サービスを担うのは困難

### 3 社会貢献団体の公益活動の活発化

活動団体の増加と活動分野が広がっている。

#### (1) 県内NPO法人の状況

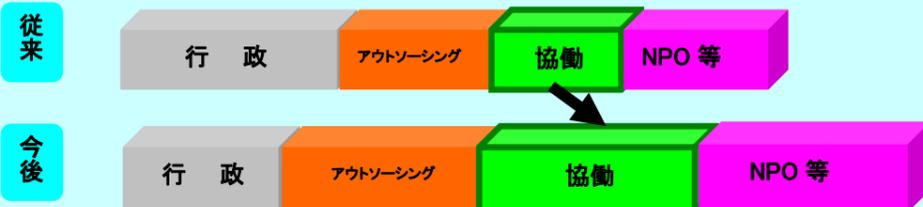


#### (2) 企業の社会的責任(CSR)の進展

社会的課題の解決への公共的役割が期待されている。

新たな担い手の台頭

### 4 これからの公共サービス【担い手(手法)の変化】



多様な主体と行政との「協働」による、公共サービスの領域拡大と質の向上

## NPO等との協働指針 (H18年3月策定)

### <協働とは>

- 組織や行動原理の異なる主体が、相互理解と信頼を前提とし、共通の課題を解決したり、目標を実現させるために、お互いを尊重しながら一緒に考え、それぞれの資源や特性を持ち寄り、対等な立場で協力して取り組むこと。

### <協働の効果>

- 県民の多様なニーズに対するきめ細かで柔軟なサービスの提供、県政への県民参画の推進
- 行政サービスの質の向上と行政体質の改善

### <協働についての基本原則>

- 相互理解・尊重
- 対等な関係
- 相互変容(共に学び・育ち・変わる)
- 目的共有
- プロセス共有
- 役割分担と責任の明確化
- 情報公開
- 公平性の確保

### <協働の形態>

情報・意見交換、施策提言、共催・実行委員会、事業協力、協働型委託、補助、後援

### <事業フロー>

PLAN(企画立案) → DO(事業実施) → CHECK(事業評価) → ACTION(フィードバック)

### <協働事業の選定>

- 協働で取り組む方が事業効果がより向上する事業か。
- 協働で取り組む場合と直営で行う場合の費用対効果はどうか。

## NPO・ボランティア団体との協働の手引きの構成内容

### 第1章 NPO・ボランティア団体との協働

【特長】 協働を推進するための基本的な考え方を分かりやすく解説

- 1 協働とは
- 2 協働の必要性
- 3 協働の意義・効果
- 4 NPO・ボランティア団体とは
- 5 協働の基本原則
- 6 協働を進めるに当たって、基本的な流れは何か。

PLAN → DO → CHECK → ACTION

構成

協働指針からコアとなる部分を抜粋

【ポイント】  
フロー図などでわかりやすく表現

- Q&A  
内容を掘り下げ、関連知識も含め解説

### 第2章 協働の実践事例

【特長】 県及び市で取り組んでいる「協働」の現在の姿を紹介

県事例1 「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動 《県警生活安全企画課》	市町事例1 「広島市の協働の取組について」 《広島市》
県事例2 「広島県道路里親制度」 《道路河川管理室》	市町事例2 「協働のまちづくりへの取組」 《福山市》
県事例3 「食べる!遊ぶ!読む!」キャンペーン ・応援プロジェクト《教委教育政策室》	市町事例3 「地方分権(権限移譲)から新しい みよしのまちづくりへ」《三次市》
県事例4 「ひろしま版プラットホーム構築推進事業」 《国際室》 <b>モデル事業</b>	市町事例4 「円卓会議による協働の取組」 《廿日市市》
県事例5 「高齢者被害交通事故防止対策事業」 《県警交通企画課》 <b>モデル事業</b>	市町事例5 「安芸高田市の協働のまちづくり」 《安芸高田市》

### 第3章 参考資料

【特長】 実際に使用した公募概要・応募様式や契約書等を添付

協働社会の実現に向けたパートナーシステムの構築